



災害訓練を実施しました

今年、3月11日に発災した東日本大震災を教訓に、当院では10月1日に職員総勢150名が参加して、災害マニュアルに基づく災害訓練を実施しました。

訓練内容は、東近江地域で震度7の地震が発生し、多数の傷病者が次々と搬送されてくるとの想定です。正面玄関に『トリアージポスト』を設け、重症度に応じた『緑(軽症)』『黄(中等症)』『赤(重症)』の 카테고リーに振り分け、各々のトリアージェリアで医師と看護師が簡易トリアージを展開し治療や搬送を行いました。2階に設置した災害本部では、連絡・調整をなすべく病院機能の役割を確認し、体系的な対応等の新たな課題をチェックしています。

通常業務から緊急の医療活動に備えて素早く移行できるシステムの構築を目指して、これからも訓練を企画していきます。



～ファーストエイド(応急手当)～

また、10月29日には、災害に備えて『誰でも出来る災害時応急処置』と題し、市民講座を開講しました。

参加者は29名、年齢は30～70代と幅広い年齢層ではありましたが、三角巾や包帯・ストッキングによる止血法と固定法、鼻出血の対処法や家庭にある物を使用した簡単搬送法、心肺蘇生法とAEDを体験してもらいました。参加者の関心度は高く、自治会などからの講習依頼も受けています。

救急看護を地域社会全般に幅広く浸透させ、皆様に多くの知識を提供できればと思っています。



お知らせ

今後、近い将来(30年以内)には、東南海・東海地震が発生することが予測され、近江八幡市でも震度6の地震が起こると推察されています。病院の役割として、傷病者の受け入れは必須です。しかし、病院そのものの機能が破綻し、限られた資源の中で、多くの傷病者を救わなければなりません。そのために、トリアージという手法が必要不可欠になります。そこで・・・
11月17日には、看護師3年目以上を対象にした『災害トリアージ研修』を行います。看護職員の皆様は、この機会に是非、受講してトリアージを習得してみてはいかがでしょうか？

< 文責 > 救急看護認定看護師

國松 秀美 & 村中 恵美